



困ったら一人で悩まず

行政相談



Hello Kitty
© 1976-2020 SANRIO CO., LTD.
JAPAN/CHINA Inc. L.L.C.

60
令和3年度
行政相談委員制度は60周年



行政相談マスコット
キクーン

暮らしの中の困りごとありませんか？お気軽にご相談ください！ 相談無料・秘密厳守

行政相談週間にあわせて、相談所を開設します

【開設日】10月15日（木）

【時間・場所】

①午前10時～正午

大玉村役場 分庁舎2階第3会議室

②午後1時30分～3時30分

大山公民館 2階研修室



大玉村の行政相談委員は、佐々木正博さんです

総務省行政相談センター

きくみみ福島



総務省 福島行政監視行政相談センター

〒960-8021

福島市霞町1-46

0570-090110

おこまりならまる

まるくじょーひやくとおばん

<HP:<https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/fukushima/fukushima.html>>

行政相談とは？

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

無料で相談でき、秘密は堅く守られます。



こんな時は、行政相談をご利用ください!!

- 「どこに相談したらよいか分からない」
- 「役所に申請したが、手続が進まない」
- 「公共施設が壊れていて危険」
- 「窓口には行きづらい」



行政相談委員とは？



行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱され、各市町村に1人以上配置されており、ボランティアとして、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言などを行っています。

行政相談委員またはきくみみ福島（総務省福島行政相談センター）まで、お気軽にご相談ください。